

こんにちは！圓山ゼミです。圓山ゼミでは、春学期には企業訪問をしたり、ゼミのみんなで時事問題を扱いながらディベートを行ったりしています。秋学期には自分の興味あることを調べて個人発表を行います。主に消費者法を取り扱いながらみんなで楽しくゼミの時間を過ごしています。中には公務員を目指している人も多く、両立しながらゼミと公務員の勉強をしています。圓山先生は、学生の私たちに仕切らせてくれるため、今年は9月に国民生活センター研修所で合宿を行いました。初めての試みだったのですが、他大学との交流もあり、とても充実した時間を過ごせました。消費者法は身近な事例が多く、学びやすいです。ゼミ生の中には法律学科も消費情報環境法学科も政治学科もいます。大学3年生の充実したゼミの時間を過ごしたのであれば、ぜひ圓山ゼミをおすすめします！



2016年度はこんなことをしました。

1. 春学期のディベート

賛成側の班、反対側の班、各3人で対戦し、審査員学生が投票しました。今年のテーマは下記。

「選挙権の年齢引き下げに合わせて、民法の成人年齢も18歳に引き下げるべきか」

「外国人労働者の受入れ人数を年間20万人程度まで増やし、希望者には永住や移民も認めるべきか」

「今後、社会保障の財源を確保するために所得税累進課税を強化すべきか、消費税を増税すべきか」

「衆議院議員選挙は小選挙区制がよいか、比例代表制がよいか」

「環太平洋経済連携協定（TPP）を批准すべきか」

「電力自由化（小売自由化、発送電分離）を徹底的に進めるべきか」

「遺伝子組換え食品を増産すべきか」

「中央リニア新幹線を計画どおり造るべきか、計画を変更すべきか」

「企業ポイントは企業が自由に変更できるおまけなのか、企業が変更できない消費者の財産か」

「機能性表示食品の制度を維持すべきか、廃止すべきか」

「訪問販売において日本版Do not knock 制度を導入すべきか」

「消費者裁判手続特例法と、米国のクラス・アクションのどちらが優れているか」

2. 春学期の工場見学

東京都食肉市場・食品衛生研究所（品川）

本田技研工業埼玉製作所（狭山市）

日本生活協同組合連合会商品検査センター（蕨市）

日本ハム東京支社（大崎）

3. 夏休みの合宿

9月1日～3日、神奈川県相模原市の国民生活センター宿泊棟で実施。そのうち1日～2日は、国民生活センター主催の消費者教育学生セミナーに、他大学生とともに参加

4. 秋学期の個人研究及び個人発表のテーマ

「キャッシュレス決済の動向」

「消費者事故における被害者の救済－企業の商品開発におけるリスク」

「高齢者の消費者被害」

「高齢者の消費者被害について」

「高齢社会と医療制度」

「20年前と最近の消費者問題－比較と動向」

「マルチ商法」

「茶のしずく石鹼事件」

「企業と消費者の関係性」

「食品偽装表示における法規制とその実践」

「食品表示の適正化」

「化粧品に関連するトラブル」

(以下は、今後、発表予定なので仮題です)

「三菱自動車リコール隠し事件」

「マルチ商法」

「ベルギーダイヤモンド事件」

「悪徳商法の軽減化」

「豊田商事事件」

「投資用DVDの紹介販売」

「食の安全と安心」

「販売員の接客サービスの本質」